

Ⅱ. 今年度の主な取り組み

七尾城跡保存活用推進室では、平成30年3月に策定された「史跡七尾城跡保存活用計画」（以下、「保存活用計画」）に示されている保存・活用・整備の基本方針を踏まえ、七尾城跡に関する取り組みを進めている。以下では、今年度の主な取り組みについて紹介していく。

（1）調査・研究活動

七尾城を適切に保存管理し、適正に活用・整備していくための取り組みは、正確な情報をもとに行うことが大切である。そのためには、遺構の現状を正確に把握することは勿論、実態を解明する調査・研究活動を計画的かつ継続的に実施していく必要がある。このことは、「保存活用計画」第8章「整備」等に示している。

今年度は、大手道の一部を含む登山道や七尾城東部の曲輪群（通称「物見台」）などの追加指定に関わる現地確認調査、長屋敷から展望台駐車場の間にある曲輪群の現地踏査、き損箇所等の現地確認調査などを行った。以下、主な調査について記述する。



現地調査の様子（城平群・善谷群）

①能越自動車道高架下の計測

能越自動車道高架下には大手道の一部とみられる遺構の存在が確認されている。すでに発掘調査が行われており、今後の保存・活用・整備を見据え、史跡への追加指定を申請することとした。その申請にあたって指定範囲を正確に示す必要があり、指定予定地である能越自動車道高架下の計測を実施した。



計測の様子（能越道高架下）

②東部の曲輪群の現地確認調査

通称「物見台」と呼ばれる曲輪群で、七尾城の実態や変遷を考える上で重要な遺構であることから、今後の保存・活用・整備に向けて、史跡への追加指定を申請することとした。申請するにあたっては地権者の理解を得る必要があり、地権者を特定する必要があった。また、指定範囲を明確にする必要もあったことから、地積測量図における指定予定地の位置を確認する現地調査を実施した。



現地調査の様子（物見台）

③長屋敷群・城平群・善谷群の現状確認調査

長屋敷群は本丸東隣に位置し、隣接する本丸とは大規模な堀切り（関東堀）で分断されている。長屋敷群の東端部は城内最大となる長大な土塁と大堀切りによる強固な防衛線となっており、中心部東側の重要な防衛ラインとしても機能していたとみられている。

城平群は西の丸の南西に位置する。周囲のほとんどが切岸による急斜面となる独立した曲輪群である。また、善谷群は城平群の北西に位置する曲輪群で、主郭には扁平な巨石（庭園の景石カ）が露呈し、北側斜面裾部には、中心部の温井屋敷南西隅の九尺石の内柵形の出入り口に至る城道が通じている。城平群・善谷群は、城中心部の東側を守る長屋敷群と対になり、大谷川方面を守る機能を担ったとみられる。

以上の曲輪群は、七尾城の構造や変遷を考える上で重要な遺構である。しかし、中心部に隣接しているものの整備されていないことから、日常の作業を兼ねてパトロールすることが難しく、現状確認調査として実施した。



庭園の景石とみられる巨石（善谷群）



④舟久保群の現地踏査

展望台駐車場を含む長屋敷群の南東部の舟久保群は、現在のところ曲輪等の遺構の状況が明らかにされていない。このたびのレーザ測量図で、削平段や通路・堀のような地形が確認されたことから、現地でその状況を確認するべく現地踏査を実施した。



図6 ④の調査範囲（レーザ測量起伏図）



現地踏査の様子（長屋敷東側斜面）



現地踏査の様子（展望台駐車場付近の大堀切り）

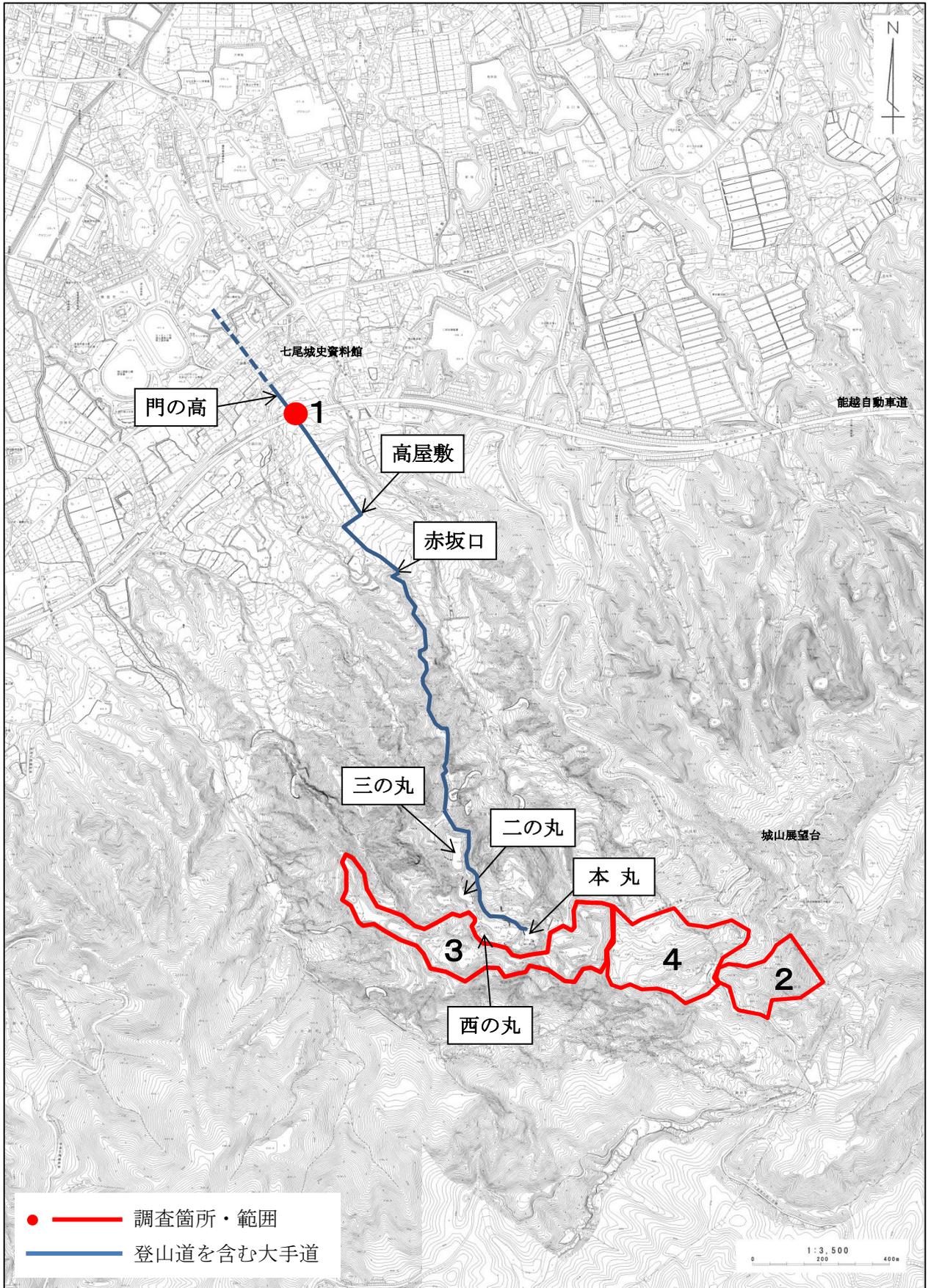


図7 現地調査位置図（1は①の調査地、2・3・4は②・③・④の調査範囲）

(2) 日常的な維持管理

七尾城の本質的価値を確実に継承し、その魅力を全国に発信していくためには、日頃のパトロールを継続する中で、城内の遺構等の現状や自然環境による変化を的確に把握し、迅速に対応していく日常管理を怠らないことが大切である。日常管理の内容は多岐にわたるが、ここでは①除草作業、②樹木伐採、③看板設置、④遊歩道の修繕・整備、⑤自然災害への対応の取り組みについて紹介する。なお、日常的な維持管理については、「保存活用計画」第6章「保存（保存管理）」に示されている。



破損した説明看板



遊歩道の清掃活動の様子

①除草作業

草木の緑と城内の遺構が絡み合い独特の雰囲気醸し出している七尾城中心部の景観は、本丸から七尾湾方面を望む眺望と並んで、七尾城の魅力の1つとなっている。しかし、草木の成長は城内の遺構に影響を与えることもあり、遺構が覆われて見えなくなるなど景観を損なう原因にもなることから、城内の遺構と景観を管理してその魅力を高める除草作業は重要な取り組みである。今年度は30回ほど実施した。



除草作業の様子（本丸北側石垣）

七尾城での除草作業は範囲が広いこともあり、一度の作業で終わらないこともしばしばあった。また、元来敵の進行を阻む目的で設けられた堀切りや切岸などでの作業は、急斜面での作業となることも多く、安全に配慮しながらの作業となった。しかし、来訪者が七尾城に抱く印象に大きくかわることから、今後もより丁寧な作業を継続していく必要がある。以下では、城内各所での所感を述べていく。

【本丸・関東堀】

本丸は多くの方々が訪れる七尾城を代表する遺構なので、日頃から手入れを怠らないようにしておく必要がある。本丸北側にある3段の石垣は、七尾城の石垣を代表するものであり、丁寧に除草しておく必要があるが、石垣1段あたりの高さが2~3メートルほどもあり、手作業での作業となるため時間がかかった。また、本丸外柵形には杉の枝葉や小さい石が多く落ちており、草刈り機での作業がしにくいこともあった。



本丸北側石垣の除草作業の様子（左）と除草後の石垣（右）

本丸と長屋敷を分断する大堀切り（関東堀）は、急斜面で足場も少なく規模も大きいため作業には時間と労力がかかった（28 頁参照）。七尾城の構造を考える上で重要な遺構であるため、可能な限り遺構の様子が確認できる状態にしておきたい。

【遊佐屋敷・桜馬場・調度丸】

本丸駐車場から本丸に至る最短ルート上に位置しており、多くの来訪者が訪れるため、本丸と同様に日頃から手入れを怠らないようにしておく必要がある。特に、桜馬場北側斜面の石垣は、本丸北側石垣と並んで七尾城を代表する石垣なので手入れを怠らないようにしておきたい。このあたりは杉の枝葉が多く落ちており、また、イノシシによる掘削も多く、作業がしにくくなっている。特に、イノシシ被害は、遺構に影響を及ぼす恐れがあるため早急な対応が必要である。



遊佐屋敷の除草前の様子（上）と除草後の様子（下）

【温井屋敷・九尺石・二の丸】

温井屋敷には杉の枝葉や転石があり、作業がしにくくなっている。九尺石は七尾城を代表する遺構であり、できる限り丁寧に除草しておきたい。二の丸南側にある 2 段の石垣は高く積まれており、脚立を用いた高所での作業となるため、安全に配慮しながらの作業となった。二の丸北側斜面は竹藪で、七尾湾を望む眺望を阻害しているが、急斜面であるため作業が困難な状況にある。



二の丸南側石垣の除草前の様子（上）と除草後の様子（下）

【三の丸】

七尾城の魅力の1つに、地表面からでも観察できる露出遺構の存在がある。特に、三の丸は露出遺構が多く散見できるため、可能な限りそれらが見えるように除草しておきたい。また、二の丸と三の丸を分断する大堀切りは、七尾城の構造を考える上で重要であるが、急斜面であるため、安全に配慮しながら作業する必要がある。なお、ここで刈り倒した草木は、堀切りの景観を損なわないよう整理する配慮も必要である。



除草後の様子（二の丸・三の丸間の堀切り）

【大手道】

麓の城下から旧道（登山道）を歩いて本丸に向かう時最初に目にするのは、大手道の一部に想定されている、「門の高」周辺にある遺構である。現在は地下に埋まっているが、地表面に遺構の痕跡をとどめていることから、地表面が見えるように除草しておきたい。



前



後

「門の高」付近の旧道の除草作業の様子（左）と除草後の様子（右）

【物見台】

「物見台」と呼ばれる七尾城東部（城山展望台南側）の曲輪は、七尾城の変遷を考える上で重要な遺構である。しかし、夥しい草木（主に笹）に覆われており、草木に分け入っての作業となった。現在は曲輪の平坦部や堀切・畝状空堀群などの遺構の様子がある程度窺えるようになってきたが、全体像が見えるようになるまでにはさらなる時間と労力が必要である。

②樹木伐採

日頃のパトロールを継続する中で、遺構の保護や景観の保全、来訪者の安全に影響を及ぼす樹木が確認された場合に速やかに伐採することは、除草作業と同様に重要な作業である。今年度は3回ほど実施した。

自動車で七尾城に訪れた時最初に目にする本丸駐車場からの眺望は、来訪者の感動を呼び、城内を散策する楽しみを掻き立てる重要なスポットである。しかし、樹木の枝が伸びその景観を阻害していたため、樹木を傷めないよう配慮しながら枝を切除した。また、樹木の枝が折れ、来訪者が怪我する危険もあったので、その枝の切除も行った。

9月上旬の台風の影響で、旧道沿い（能越自動車道高架下から立石の地蔵がある地点の間）の樹木（杉）の枝も折れ曲がり、旧道から七尾城中心部に向かう来訪者の通行に支障が生じていたため、地元町会と協議して折れ曲がった樹木の切除を行った。



枝切除の様子



前



後

旧道沿いの折れ曲がった杉の枝（左）と伐採後の様子（右）

③看板設置等

七尾城では、来訪者が迷わず散策できるよう城内に誘導看板を設置している。また、お城の遺構や歴史について理解を深めることができるように説明看板も設置している。これらの看板は時間の経過とともに劣化してきている状況にあり、日頃のパトロールの中で看板の損傷が確認された場合には速やかに修繕・補強する必要がある。また、来訪者のニーズに応えるため、必要に応じてより丁寧で分かりやすい看板を新たに考案・設置することも重要である。以下、今年度に設置した説明看板等について触れておく。

【誘導看板】

本丸駐車場から本丸まで徒歩5分で行くことができる。しかし、初めて訪れた来訪者の中には、どれだけ時間がかかるか分からないことでためらい、駐車場から引き返す方も少なからず見られた。そこで、本丸駐車場から本丸までの所要時間とコースを示した誘導看板を設置した。看板を見た来訪者から、「5分なら行ってみようか」という声もいただいている。今後は所要時間とコースを示した誘導看板を城内各所に設置していくことが必要である。



本丸駐車場から本丸までの誘導看板

【説明看板】

七尾城の魅力の1つに、戦国時代の城郭と城下の遺構が一体的かつ良好に残っていることがあげられる。しかし、遺構から当時の姿をイメージするのは難しいため、イメージしやすいようCGを用いた説明看板を城跡内各所に設置している。今年度は新たに「本丸外柵形」や城下の「大手道」・「赤坂口」・「高屋敷」などにCGを用いた復元看板を設置した。さらには、本丸から能登半島を見渡す眺望も七尾城の魅力の1つである。このことから、本丸と本丸駐車場に、眺望に映る主要施設等の位置を示し、能登・七尾に対して親しみを感じていただけるよう写真を用いた眺望の説明看板を新たに設置した。その他、九尺石の災害復旧工事の概要を紹介する解説看板なども設置した。



能登半島を見渡す眺望の説明看板



CGを用いた復元看板（赤坂口）

④遊歩道の修繕・整備

七尾城中心部には、本丸から三の丸を一巡する遊歩道が整備され、来訪者が休憩できるようベンチなども各所に置かれている。これら来訪者への便益施設も、時間の経過とともに劣化している現状にあり、日頃のパトロールの中で損傷が確認されたものに関しては速やかに修繕していく必要がある。以下、遊歩道に関する取り組みについて触れておく。

【損傷箇所修繕】

本丸駐車場から調度丸に向かう遊歩道の側溝に樹木の枝葉や土砂が溜まり、遊歩道がぬかるむ原因となっていたため、来訪者が気持ちよく散策できるよう側溝の清掃を行った。また、安寧寺から樋の水を経て調度丸に至る遊歩道に設置されている落下防止ロープの支柱や三の丸・袴腰間にある手摺りが経年劣化により損傷しており、来訪者が散策する上で支障をきたす恐れがあったので、来訪者の安全を考慮して支柱と手摺りの補強作業を行った。その他、日頃のパトロールの中で遊歩道上に転がる石や枝などを取り除くことも行った。



破損した手摺り（上）と補強後の手摺り（下）

【チップ道整備】

本丸駐車場から調度丸を経て樋の水付近に至る遊歩道約 350 メートルには木製のチップが敷かれており、「チップ道」として親しまれている。チップ道の整備は、七尾高校の生徒にボランティアとして例年ご協力をいただき実施している。今年度は 246 人の生徒に 1 人約 3 キログラムのチップを手運びで敷き詰める作業にご協力いただいた。ぬかるんだ遊歩道にチップを敷き詰めたことで、来訪者からも快適に散策できるという声をいただくなど評判も良く、今後もボランティアの方々の協力を得ながら継続して行きたい。



七尾高生徒による整備協力の様子（左）と整備されたチップ道（右）

⑤自然災害への対応（き損箇所への対応）

日頃のパトロールを継続していく中で、自然災害によるき損やその恐れのある箇所を把握し、応急処置を講じてき損の進行防止に努めていくことは、城の保存管理の中で最も重要なことである。今年度は7～9月にかけての豪雨や台風の影響で、城へ向かう主要道路である県道177号城山線が決壊するなどの被害が相次ぎ、城への迂回路の設定やその情報発信などの対応が求められた（52頁参照）。この他にも、城内の損箇所が発生し、迅速な対処が求められた。



決壊した県道177号城山線（自動車での登山道）

【き損箇所の把握と対処】



応急処置後の西の丸北側斜面

8月末の豪雨により、西の丸北側斜面が崩落した。来訪者への影響はないものの、き損が進行する恐れがあるため、崩落箇所をブルーシートで覆う応急処置を講じた。また、9月上旬の豪雨により、調度丸北側斜面も崩落した。来訪者への影響はないものの、き損が進行する恐れがある。原因とみられる水道が調度丸で確認されたので、水道を分散する応急処置も講じた。しかし、き損箇所の規模が大きく、国や県と相談しながら復旧等の対応を講じていく必要がある。（調度丸北側斜面は平成31年度に復旧工事を実施）

【イノシシによる被害】

イノシシによる被害は、年々増加し、その対応が課題となっている。今年度は県道城山線が決壊により来訪者の数が減少したこともあり、城内でのイノシシの活動がこれまで以上に活発であった。イノシシによる被害は史跡全域で確認され、本丸、桜馬場、調度丸、三の丸あたりの被害が顕著であった。また、調度丸や樋の水付近で実際にイノシシを目撃することもあった。イノシシによる被害は、城内の景観を損ね、遺構を損傷する恐れがあるため、早急に対策を講じていく必要がある。



西の丸南東端斜面の石垣（左：被害前の様子、右：現在の様子）

【県道城山線の決壊と迂回路の設定】

県道城山線は自動車で七尾城中心部に向かう主要道路であるが、7月上旬と9月上旬の豪雨により2度決壊し、通行止めとなる事態が生じた。7月上旬の決壊に関しては1週間ほどで仮復旧されたことで通行止めが解除された。しかし、9月上旬の決壊に関しては、規模が非常に大きいことや冬季を挟むことから復旧には時間を要し、現在も通行止めとなっている。毎年9月に七尾城本丸を会場に行われている「七尾城まつり」も会場を変更するなど影響が出た。

七尾市内から自動車で七尾城へ向かうルートとしては、県道城山線のほかに、県道245号花園藤野線から林道城石線を経て市道南大呑1号線を通るルートがある。このルートはカーブが多く道幅も狭いことから、大型バスの通行は難しく、普通車でも走行には注意を要するルートになっている。しかし、「自動車七尾城にアクセスする手段はないか」との問い合わせも多かったことから、県道城山線が復旧するまでの間、関係者と協議しながら、このルートを七尾城への迂回路として設定し、順路を示したパンフレットや誘導看板を作成・設置するなどして、来訪者への便宜を図った。今後も県道城山線の復旧・整備に関する情報を関係者と共有しつつ、一刻も早く復旧していただけるよう働きかけていきたい。



迂回路への誘導看板（城山交差点）



迂回路への案内パンフレット

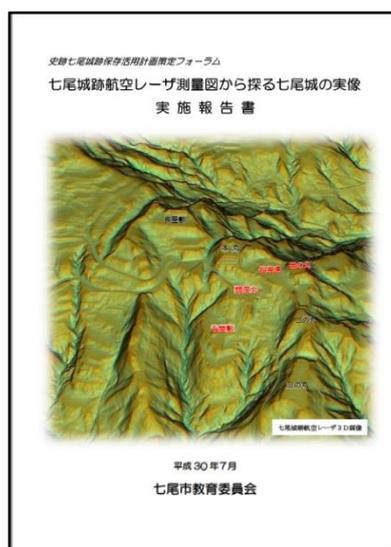
(3) 情報発信・普及啓発活動

七尾城の本質的価値を永く継承していくためには、多くの人々のご理解とご協力が不可欠である。そのためには七尾城に関する情報を広く発信して、多くの人々に七尾城の本質的価値をご理解いただき、その魅力を体感する機会を提供していく取り組みが重要である。なお、情報発信・普及啓発などの取り組みに関しては、「保存活用計画」第7章「活用」に示している。

6月には市広報で、七尾城の保存の観点から、策定されてまもない保存活用計画について紹介させていただいた。また、7月には保存活用計画策定フォーラム（平成29年12月実施）の成果を冊子にまとめ、市ホームページ上で公開するなど、保存活用計画の普及に努めた。

9月上旬の豪雨により県道城山線が決壊すると、それに代わる迂回路の案内パンフレットを自前で作成・配布し、七尾城に触れる機会を絶やさないう情報発信に努めた。

そのほか、新聞への取材協力やNHKのテレビ番組での撮影協力など、新聞・テレビ等のメディアへの情報提供を通して、七尾城の魅力や最新の成果を県内外に発信していくことも重要である（5、8、48～52頁参照）。



フォーラム実施報告書

(4) 本丸景観の復元

天正5年(1577)に七尾城を陥落させた上杉謙信が、その本丸から能登半島を見渡した景色を「絵像に写し難き」と絶賛したことはよく知られている。近年は樹木の成長により視界が遮られ、本丸から能登半島を見渡しにくい状況となっており、地元住民や観光客から「景色が見えにくい」との声も上がっていた。市でも「保存活用計画」の中で、この景観を七尾城の本質的価値に位置付けていることから、本丸景観の復元に着手することにした。なお、本丸景観などの眺望の整備に関しては、「保存活用計画」第8章「整備」に示している。

本丸の景観復元については、杉木立に囲まれた城内の景観保全のため、樹木の上部を切り落とす「梢落とし」の技法を採用し、5月下旬までに杉50本と広葉樹4本の上部を取り除いた。現在では本丸から能登半島をきれいに見渡すことができ、能登畠山氏や上杉氏、前田氏が見た往時の景観を体感いただけるようになっている。



景観復元前の本丸（上）と復元後の本丸（下）

(5) 九尺石災害復旧工事

温井屋敷南西部に残る九尺石は、城内最大級の石材を用いた格式が高い出入り口に伴う石垣である。この石垣は、その名の通り9尺（約2.7メートル）の巨石を用いたもので、江戸時代の古絵図にも描かれている七尾城を代表する遺構である。しかし、谷部の造成地に築かれていることから、豪雨等の自然災害によって九尺石付近の斜面がたびたび崩落し、石垣本体も崩落する危険を常に抱えている。特に平成29年7月の豪雨では九尺石西側の斜面が崩落し、遺構への影響が懸念されていたことから、国・県の補助を受けながら、平成30年6月から復旧工事に着手した。なお、九尺石などの遺構の保存のための整備は「保存活用計画」第8章「整備」に示されている。

復旧工事にあたっては遺構の保存（損傷防止）を最優先し、遺構には触らず覆うようなかたちで、山道脇に鉄製のかごを階段状に設けて砂を敷き詰める近代工法を採用し、8月上旬までに工事を完了した。現在では九尺石を間近で見学できるようになっているが、遺構の保存を最優先したことで違和感の残る景観となったことは否めず、今後の課題の一つとなった。



九尺石



復旧工事の様子



前



後

復旧前（左）と復旧後（右）の様子

(6) 追加指定

七尾城は城郭と城下が一体的かつ良好な状態で保存されてきた全国的にも数少ない城館跡である。昭和9年(1934)には本丸から二の丸にかけての中心部63,674平方メートルが国史跡に指定された。その後、平成23年(2011)には三の丸などを含む202,495平方メートルが追加指定され、史跡範囲が266,169平方メートルとなった。しかし、七尾城の範囲は広大であり、史跡に指定されている範囲は一部に過ぎない。適切に保存管理し、積極的な活用・整備を推進していく上で、史跡への追加指定は不可欠である。こうした追加指定に関しては、「保存活用計画」第6章「保存(保存管理)」に示している。

なお、平成31年2月26日(火)の官報告示により、大手道を含む登山道と東部の「物見台」の曲輪群が新たに追加指定された(10頁・53頁参照)。今回の追加指定により、新たに約11,385平方メートルが加わり、七尾城の指定範囲は約277,554平方メートルとなった。以下では、今回追加指定された大手道を含む登山道と城郭東部の曲輪群について紹介していく。

【登山道】

登山道(旧道)は城郭と城下を結ぶ主要道で、今回指定されたのは現在の能越自動車道高架下にある大手道遺構が発見された地点と、通称「赤坂口」から山城中心部に至る約500メートルの旧道である。現在も徒歩で登る際の登山道として利用されている。今回追加指定された旧道については、損傷が激しい箇所もあるため、保存のための整備が急務となっている。



発掘された旧道(左)と城郭への登山道入口(右、赤坂口)

【東部の曲輪群】

通称「物見台」と呼ばれる曲輪群で、現地表面から遺構の状態が明瞭に確認できる。特に、七尾城の遺構では稀な畝状空堀群を伴うことから、城の実態や変遷を窺う上で重要である。以前からその存在は知られていたが、独立した曲輪群として考えられてきた。しかし、最新の航空レーザ測量により七尾城と一連の遺構であることが確認され、城の東側を守る重要な遺構として再評価されている。

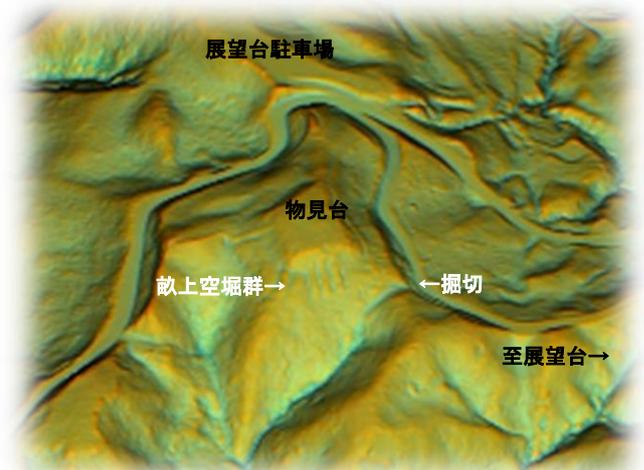


図8 3Dレーザ測量図(物見台)

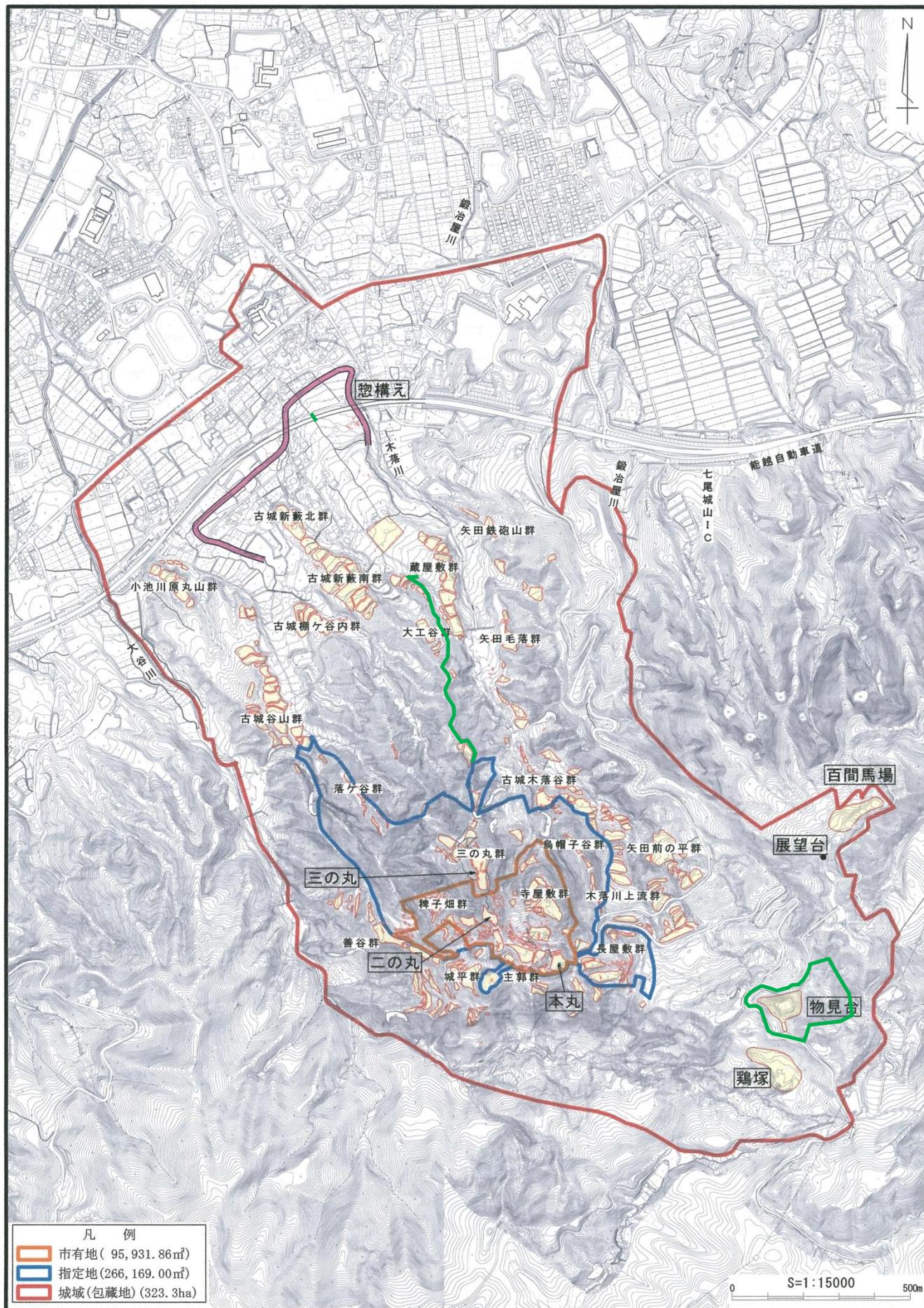


図9 追加指定範囲 (——— 線部分)

(7) 史跡七尾城跡整備基本計画策定委員会

平成30年3月に策定された「史跡七尾城跡保存活用計画」には、従来の保存管理計画を基に、今後の七尾城の保存・活用・整備の基本方針が示されている。このうち、整備に関しては、その実施にあたり整備計画を策定すること(第8章)としており、整備基本計画を検討する「史跡七尾城跡整備基本計画策定委員会」が設置された。今年度に行った取り組みは、以下のとおりである。

【第1回委員会】

- 日 時 平成30年8月9日(木) 13:00~14:30
場 所 七尾市役所 5階 災害対策本部室(七尾市袖ヶ江町イ部 25番)
内 容 <報告事項>
- ・史跡七尾城跡フォーラム実施報告
 - ・史跡七尾城跡保存活用計画について
 - ・本年度の取り組みについて
- <協議事項>
- ・委員会の位置づけについて
 - ・整備基本計画策定の方針について
- ※午前中に現地視察(七尾城中心部)を実施。

【第2回委員会】

- 日 時 平成31年3月13日(水) 13:30~15:00
場 所 七尾市役所 5階 災害対策本部室(七尾市袖ヶ江町イ部 25番)
内 容 <報告事項>
- ・本年度の取り組み経過報告(七尾城跡保存活用推進室年報)
 - ・追加指定について(H31.2.26)
- <協議事項>
- ・整備基本計画策定の進め方について



現地視察の様子



委員会の様子